

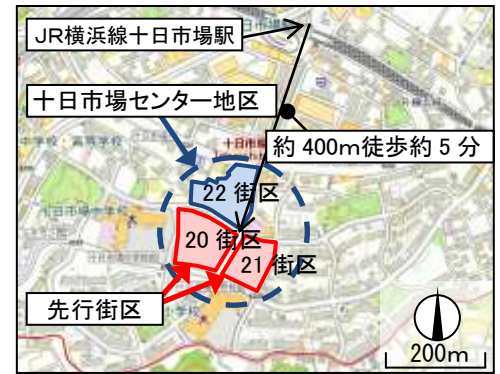
報道関係者 各位

緑区十日市場町周辺地域、持続可能な住宅地モデルプロジェクト 事業実施協定を締結しました。

横浜市と代表企業（東京急行電鉄株式会社、東急不動産株式会社、NTT都市開発株式会社の3社共同体）は、緑区十日市場センター地区の20街区、21街区について、事業の具体化に向けて協議を進めてきましたが、今回、事業者の取組を基本計画として定め、平成28年3月31日に事業実施協定を締結しました。

今後、横浜市や事業者、十日市場町及び周辺地域の住民等と連携し、地域活性化を図る取組を進めていきます。

対象地（緑区十日市場町 1501 番7外）



1. 協定締結先

横浜市、東京急行電鉄株式会社、東急不動産株式会社、NTT都市開発株式会社の3社による共同企業体（JV）

2. 協定期間

平成28年3月31日から平成78年12月31日まで（約50年間）

3. 事業実施協定の概要（基本計画）

十日市場センター地区の目標	十日市場町周辺地域全体の目標	
<p>①多様な暮らしと地域交流を支える次世代郊外の住まいづくり</p> <p>②人・地域をつなぎ、暮らしを育む地域のシンボル空間の創出</p> <p>③多世代コミュニティの形成と地域交流を促すコミュニティマネジメント</p>	<div style="border: 2px solid #003366; border-radius: 15px; padding: 10px; background-color: #e0f0ff;"> <p>『地域の人・資源などの魅力を育む十日市場ブランドの創造』</p> </div>	
具体的な取組		
<p style="text-align: center;">①住まい</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多世代が暮らし交流できる住まいづくり ○暮らしと活動を支える生活サービスの提供 	<p style="text-align: center;">②空間</p> <ul style="list-style-type: none"> ○交流・賑わい空間の整備 ○質の高い住空間の整備 ○周辺地域との連続性に配慮 	
<p>※住民入居後5年間でエリアマネジメント等を住民主体の活動として自立することを目標とします</p>		
施設構成		
街区	20街区（売却）	21街区（定期借地50年）
住宅	多世代向け分譲住宅	サービス付き高齢者向け住宅、高齢者向け優良賃貸住宅、賃貸住宅、戸建て住宅
生活サービス施設	保育所、コミュニティスペース、ミニスーパー、コミュニティカフェ、デイサービス、他	

※基本計画の詳細については、別紙をご覧ください。

【裏面あり】

4. 今後のスケジュール（予定）

平成 28 年度 土地の契約（20 街区土地売却、21 街区土地定期借地 50 年）

平成 29 年度 工事着工

平成 31 年度 竣工

5. 緑区十日市場周辺地域の概要



十日市場センター地区

この事業の計画地である市有地、3つの街区（20、21、22 街区）を指す。

十日市場町周辺地域

十日市場センター地区を含み、十日市場駅のある十日市場町、周辺の新治町、長津田みなみ台 6 丁目、7 丁目を含めた地域を指す。

十日市場駅勢圏域

十日市場駅を主に利用する地域として、霧が丘グリーンタウン、若葉台団地などを含む、駅へのバス便を利用する地域を指す。

【環境未来都市と持続可能な住宅地モデルプロジェクト】

横浜市は、環境問題や超高齢化などの様々な社会的課題に総合的に取り組んで活力ある都市をつくる「環境未来都市」として国から選定されています。（平成 23 年 12 月）

環境未来都市計画の主要な取組の一つである「持続可能な住宅地モデルプロジェクト」では、郊外部の再生・活性化を目指し、地域特性の異なる 4 つのモデル地区を指定して取組を進めています。

※他のモデル地区：青葉区たまプラーザ駅北側地区、磯子区洋光台周辺地区、相鉄いずみ野線沿線地域



十日市場センター地区の目標

「住まい」、「空間」、「しくみ」の3つの目標を設定し、次の世代に引き継ぐことのできる元気で豊かな住宅地を実現させていきます。

このプロジェクトをきっかけに、十日市場町周辺地域の活性化を図ります。

①住まい

多様な暮らしと地域交流を支える次世代郊外の住まいづくり

少子高齢化といった人口構成の偏りは地域の活力の低下につながるため、子どもからお年寄り、共働きの夫婦や一人暮らしの方々など、バランスよくミックスしたまちであることが大切です。

多様な世代・家族が交流し支え合いながら、いきいきと暮らせる住まいづくりを目指します。

②空間

人・地域をつなぎ、暮らしを育む舞台の創出

住宅を中心に開発された郊外住宅地には、地域の人々が集い活動することができ、活気と賑わいのある場（舞台）を設けることが大切です。

周辺地域に開放された緑豊かで地域のシンボルとなる空間づくりを目指します。

③しくみ

多世代コミュニティの形成と地域交流を促すコミュニティマネジメント

まちの活力を維持するためには地域のコミュニティの果たす役割は重要です。

地域の人々が交流し、協働でまちの資産価値を高め、将来に渡り幸せに暮らせる地域コミュニティの仕組みづくりを目指します。

『地域の人・資源などの魅力を育む 十日市場ブランドの創造』

- ▶ 地域の人々と地域の魅力を繋ぐ取組み
- ▶ 地域連携の基盤づくり
- ▶ 多様な交流づくりとまちの活性化

ブランド：地域の「知名度」、不動産的「資産価値」、地域住民の「誇り（プライド）」などを総合したもの

具体的な取組

①住まい

○多世代が暮らし交流できる住まいづくり

- ・ 多様な居住ニーズに応じた、多世代向けの分譲住宅、高齢者や単身者向け賃貸住宅、戸建て住宅を整備します。
- ・ 周辺地域の住民も含めた交流を可能とするコミュニティスペースや広場を整備します。

○暮らしと活動を支える生活サービスの提供

- ・ 高齢者向け住宅の設置とあわせて、デイサービスやコミュニティカフェ等のサービス提供を実施します。
- ・ 子育て支援機能（保育所等）の設置を行います。
- ・ 日常的な買い物ができるスーパーの誘致や、健康・文化活動など多様な活動ができる多目的スペース設置など、周辺地域の住民も利用できる施設を導入します。
- ・ ホームセキュリティサービスの提供に加え、地域ぐるみの防犯体制の構築を目指します。
- ・ 非常用発電や備蓄倉庫など防災対策を講じます。

※横浜市のよこはま多世代・地域交流型住宅の認定を受けています。

②空間

○交流・賑わい空間の整備

- ・ センター街区の中央に地域のシンボルとなる広場空間を設けます。
- ・ 広場と、賑わい・交流施設が近接した、利用しやすい空間づくりを行います。

○質の高い住空間の整備

- ・ 長く住み続けられる性能を持った住宅とします。
- ・ 環境に配慮した住宅とします。

○周辺地域との連続性に配慮

- ・ 十日市場駅からつながる南北の通りを開放的で賑わいの感じられる空間とします。
- ・ 緑地の連続性や歩行者の安全性に配慮した空地の確保を行います。

③しくみ：コミュニティ・マネジメント

○エリアマネジメント

- ・ 豊かな自然環境や農、人々や施設の活動などの十日市場の魅力を活かした様々なイベント・交流を通じて、地域への愛着を育み、さらに地域の魅力や資産価値を高めていきます。

○エネルギーマネジメント

- ・ 創エネ等環境性能の高い住宅・建物の整備や、エネルギーの見える化による省エネ活動支援等により、エネルギーをできるだけ使わない生活づくりを目指します。
- ・ 個人の行動が街区全体の広がるようなイベント等を通じて省エネ活動を促進します。

○住まいのマネジメント

- ・ コンシェルジュが日常の暮らしや住まい、情報のサポートを行う相談窓口を設置します。
- ・ 地域内での住み替えや家族の近居を誘導・支援する仕組みづくりを行います

■機能配置の考え方



■空間づくりの考え方



■コミュニティマネジメントの体制

